



おもしろいかな？
じゃあ、いっしょに



見て見て！



— 蓮潟幼稚園 プール遊び —



非核平和都市 宣言

美しい自然と恵まれた環境を守り、平和で健康で文化的な生活は人類共通の願いです。

しかし、核兵器の脅威は依然として続き、悲惨な争いがあとをたたず、平和と繁栄を願う私達を脅かしています。

私たちは、世界で唯一被爆国の国民として、非核三原則を堅持し、すべての国のあらゆる核兵器がすみやかに廃絶され、恒久平和が確立されることを強く願うものであります。

聖籠町は、国際貿易港であり国の特定重要港湾である新潟港東港区の背後地に広がる町の現状に即し、21世紀の町づくりビジョン

「緑・ふれあい・夢づくり～町民参加で豊かさの実現」を目指した町づくりのため、真の平和を願う心を結集し、町民一人ひとりが恒久的な平和を達成するための努力をここに誓い、わが聖籠町を「非核平和都市」とするものであります。

非核平和都市宣言にあたって 町長のメッセージ



町民のみなさん 暑中お見舞い 申し上げます

さて、町では6月議会定例会において、非核平和都市宣言について提案し、全会一致で可決いただきました。この非核平和都市宣言については、予てから議会の一般質問で「我が国が世界で唯一の被爆国民として、また、悲惨な戦争によって尊い多くの人命を犠牲にしてきた過去の歴史を踏まえて、我が町においても非核平和都市宣言をして、真の平和と人類の恒久的な平和を誓い合おうではないか…」と、町長としての平和に対する政治姿勢を問われてきたところです。

幸いにも西暦2001年の21世紀という節目の時を迎えた年でもあり、そして本年8月6日の広島原爆の日から9日の長崎原爆の日、8月15日の終戦記念日を迎えるにあたって「戦争や原爆投下によって犠牲になられた多くの御霊のご冥福をお祈りしたい。あわせて非核三原則を堅持して、すべての国のあらゆる核兵器がすみやかに廃絶され、真の平和と人類の恒久的な平和を願う気持ちを町民の皆様とともに誓い合いたい」こんな思いから、国民として、また自治体としての聖籠町が宣言を行うのに適切な時期と思い、議会と協議をさせていただき「非核平和都市宣言について」の議案を提案し議決をいただいた次第です。

よって、本年8月1日をもって聖籠町を「非核平和都市」として宣言いたします。町民皆さまのご理解を賜りたいと思います。

今後は「非核平和都市宣言」にふさわしい町として平和に対する意識高揚を図るための行動計画をもって推進していきますのでよろしく願いいたします。

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠中学校 職場体験 トライやる

6月28日(木)・29日(金)の2日間、聖籠中学校の2年生159人が、学習の一環として職場体験「トライやる」を行いました。場所は町内・新発田市あわせて42の事業所。中学生たちはそれぞれの職場で実際の仕事を体験しました。はじめは戸惑っていた様子の中学生たちも、仕事を通してたくさんの人たちとふれあい、積極的にそれぞれの業務に取り組んでいました。

大変
だけ
ど



ローソン諏訪山店



喜楽亭

仕事
つ
て



ロッテリア ラパーク聖籠店



聖籠保育園

この記事に使用した写真は、役場に職場体験に来た渡辺勝利くんが撮影したものです。



聖友食堂



亀代幼稚園

楽しい!!



聖籠郵便局



社会福祉協議会デイサービス



J A 北越後聖籠支店給油所



ラパーク聖籠

かもしん?!

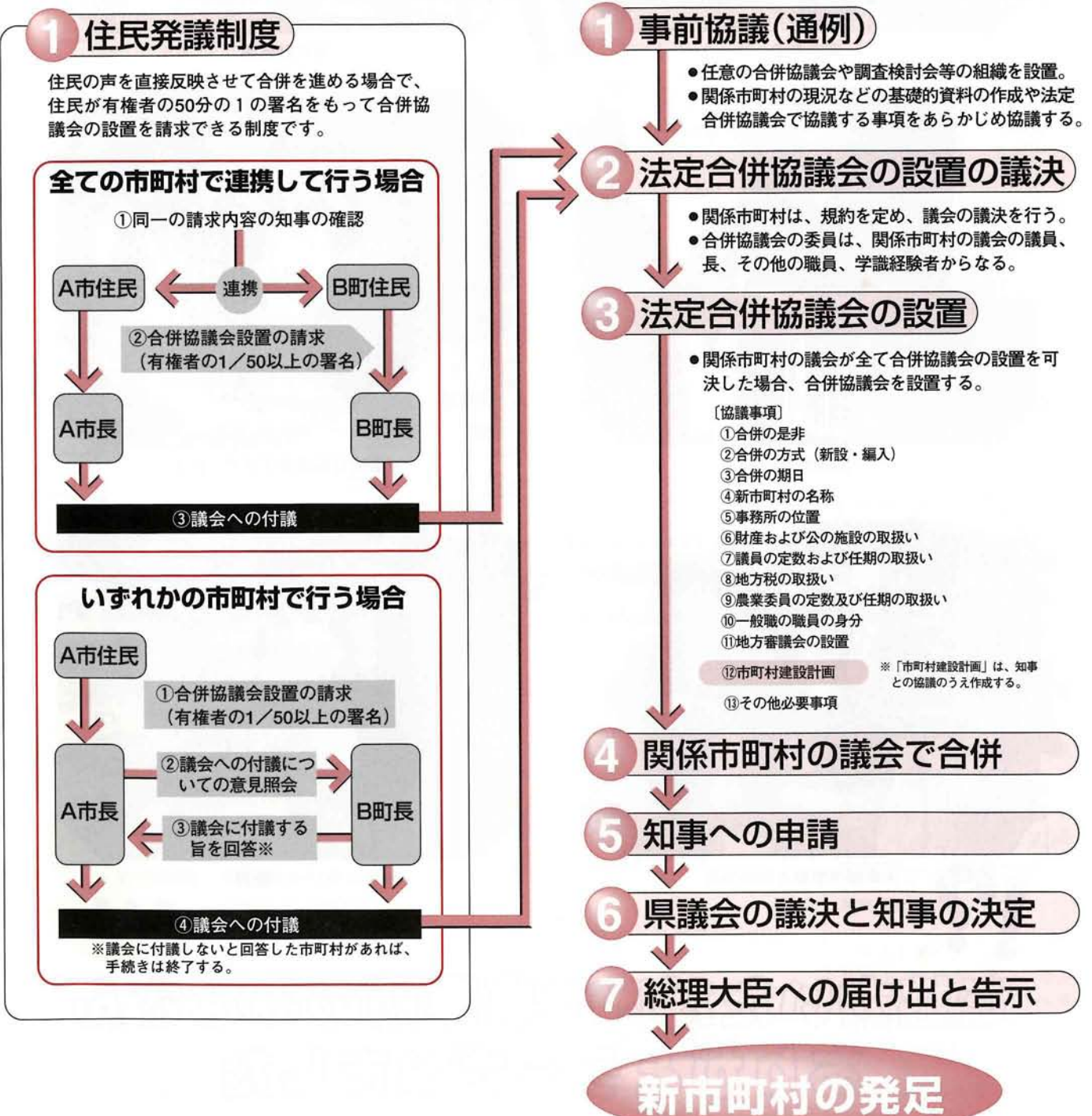
ご協力いただいた事業所のみなさん
ありがとうございました

市町村合併情報

合併について、6月・7月号でそれぞれ各地域で検討する上で、参考として、県が示した基本パターン・なぜ今合併が求められるのか・合併によるメリットや課題・今後議論していく上で求められる住民の役割と行政の役割などについて紹介しました。

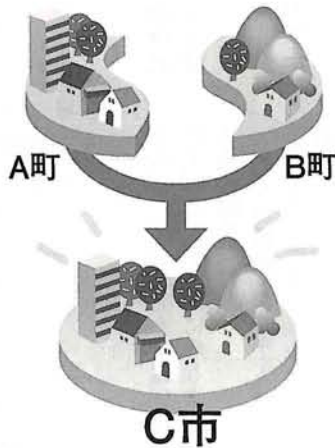
今回は、合併への手続きがどのようなものか、また合併の種類、合併後における市町村の類型についてお知らせします。

合併の手続きは？



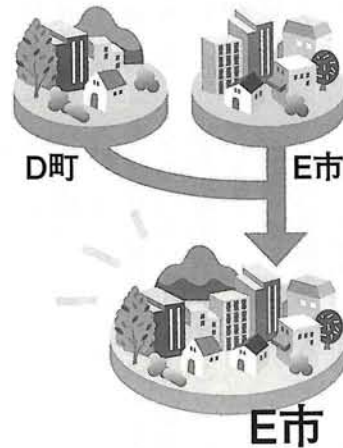
新設合併

2つ以上の市町村が一緒になって新しい市や町をつくる合併です。
合併後は、それまでの市町村はいずれもなくなり、新たな市や町が誕生します。



編入合併

ある市町村の区域の全部または一部を他の市町村に編入する合併です。合併後は、編入する市町村が存続することになります。



市町村型の類型

類 型	地 域 の 性 格
① 政令指定都市移行型 (人口50万人以上)	政令指定都市に移行することにより、高度な都市機能を集積し、県土全体の発展の牽引役を目指す地域。
② 中核市・特例市移行型 (人口20～30万人程度)	中核市又は特例市に移行することにより、自立性・拠点性の高い都市への発展を目指す地域。
③ 都市高度拡大型 (人口5～10万人程度)	核となる市と周辺地域が合併することにより、行政の一層の高度化、地域の活性化を図ることを目指す地域。
④ 市制移行型 (人口3～5万人程度)	町村が合併して市に移行することにより、権限を拡大し、自立性を高め、総合的行政運営を図ることを目指す地域。
⑤ 行財政基盤強化・効率化型 (人口1～2万人程度)	町村の合併によって行財政を基盤強化・効率化し、行政サービスの維持や充実を図ることを目指す地域。

※類型毎の人口規模は概ねの目安です。

合併への対応

バブル崩壊以降の景気低迷や構造的な経済課題等により大幅な税収増が見込めない状況であること、ならびに国際化・少子高齢化・個性豊かな地域社会の形成・東京一極集中の是正から地方分権が求められています。同時に市町村行財政の効率化・レベルアップ・自立が必要となり、合併が論議されています。

本町の合併を考える場合、新潟東港工業地帯をはさんで隣接する新潟市、豊栄市といった地域と、従来からの歴史、経済・地理的關係が深い新発田市を中心とした地域があります。

いずれもそれぞれにメリットと課題があります。特に、本町は財政的に他の町村と比較して安定しているという要因も大きく影響してきます。

しかし、医療・福祉等の大規模施設の整備や新潟東港工業地帯への対応、および行政レベルを向上させるための専任の組織・職員の設置や専門職員の採用ならびに介護保険や少子高齢化への地域的対応など、ある程度の行政規模が求められることが十分想定されます。

このように、合併はいろいろな要素が絡み合い、複雑な状況の中で判断が求められますが、決定するのは町民の総意です。

聖籠町の将来を決定する重要なことです。合併の必要性・合併する場合の諸条件など町民一人ひとりに考えていただき、方向性を見出したいと考えます。皆様のご意見をお寄せください。

国民健康保険税収納率非常事態宣言

「このまま滞納すると、資格証だよ」とならないように、国民健康保険の納税にご理解を。

国民健康保険（以下「国保」）税の収納率が、年々低下しています。平成12年度現年度分で92・80%と、平成9年度の97・10%を比較すると4・3ポイントも落ちています。そこで、町では「収納率非常事態宣言」を合言葉に、改善を図ることにしました。

その前に、国保運営と保険税との関係を簡単にお話したいと思います。

(1)国保は相互扶助の制度
国保は、社会保険等（職域保険）に加入している人や、その扶養に認定されている人以外は必ず加入することになっています。国保の運営財源は、加入している被保険者からの国保税（患者の支払う自己負担金を除いて、国保の負担する7割の内ほ半分を国保税から充てることになっています）や国・県の負担金等によってまかなわれています。そのため、国保税の収入が確保されていないと、事業運営に支障が出ることになりま

すので、その増えた分は保険税を値上げして補う形になります。

(2)資格証の交付

国では滞納者対策を講ずるため、平成12年度からの介護保険制度の導入に合わせて法律を改正し、国保税の納期ごとに滞納が1年経過すると、その世帯に交付されている保険証を返してもらって、「資格証」の交付を義務化することにしました。

当町では、平成6年度から既に「資格証」を交付していますので、目新しいことではありませんが、次にお話する「納税相談」を制度化したり、「資格証の交付基準」などを新たに定め、このような強

権的な措置を緩和するようにしました。さらに、資格証の交付にあたっては、被保険者の感情を害することのないように、また弁明の機会が確実に与えられるように配慮します。

(3)納税相談

一定の滞納額がある世帯主の方には、「納税相談通知書」により相談日時等を示して、納税相談を行います。この納税相談の場において、一括納付に届けられない方の分納の方法や生活実態、特殊事情などの話をうかがいます。また、

これは指定した場所に来ていただくことになっていますが、日時の変更にはできるだけ応じるようにしています。

(4)短期証の交付

納税相談に応じ、分納の約束をした世帯主の方には、短期証を交付します。短期証の有効期限は3か月が基本ですが、一定の条件の方には1か月と6か月のものも用意します。ただし分納の約束が守られない場合は、「資格証」に切り替えられます。

(5)資格証交付の除外

災害その他特別な事情があると認められる世帯、および老人保健の受給者本人や法令で定められた公費医療の受給者本人は、「資格証」の交付が除外されます。

(6)保険給付の一時差し止め等

納期限から1年6か月間経過後なお滞納している場合は、保険給付の一部が差し止められ、給付額は滞納額に充てられることとなります。これらを行うときには、それぞれ通知書によりお知らせします。



資格証とは

国保税の滞納が1年間続いた場合に、保険証の代わりとして発行される「被保険者資格証明書」のことをいいます。

資格証は被保険者の資格があることを証明するだけのもので、保険証のような効力はありません。そのため、医療機関などで診療を受けるときは、いったん全額自己負担することになります。

後日申請により、かかった医療費の7割（または8割）の払い戻しが受けられます。

なお、保険税の完納が認められることにより保険証が交付されます。

短期証とは

保険税を滞納している世帯に交付される、有効期限の短い保険証のこと。正式には「短期被保険者証」といいます。

短期証で国保の給付を受けることは保険証と同様にできますが、更新ごとに納税相談が行われ、保険税の納付が求められたり、場合によっては「資格証」に切り替えられます。

国民健康保険・老人保健・介護保険
(認定を除く)のお問い合わせは

役場町民課

☎ 27-2111 (代表)

☎ 27-1952 (直通)

平成12年度

介護保険料収納状況を

お知らせいたします

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、介護を必要としている方へのホームヘルプサービスやデイサービスをはじめとする在宅サービス、または特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設サービスが、これまでの福祉サービスから介護保険サービスに変わりました。

そして12年10月からは、このサービス費用の財源の一部(全体の17%)を65歳以上の方から負担していただく保険料で賄うことから介護保険料の納付が始まりました。

平成13年5月末現在の保険料収納状況が確定しましたのでお知らせします。

保険料の徴収対象となった方は2,571名で、年金から天引きされる特別徴収の対象者は2,111名、役場から送付された納付書により納める普通徴収の対象者は460名。未納者は18名で、徴収率は96.48%でした。

介護保険はサービスの給付に必要な費用の半分を公費(国・県・町からの負担金)で賄い、残りの半分は40歳以上の人の保険料で賄います。その内、65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料が全体の17%を占めています。

一人ひとりの保険料が町の介護を支えています。ぜひ、保険料の納付にご協力ください。

また、平成13年10月からの保険料については、これまで国が半額負担していた特例措置が終わり、本来の保険料額になります。詳細については次号でお知らせいたしますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

◎役場町民課介護保険係

☎27-2111
(内線 116・117)

保険料内訳

保険料		公費		
65歳以上 第1号被 保険者分 17%	40歳から64歳 第2号被保険者分 33%	国 25%	県 12.5%	町 12.5%

人間ドックで、あなたの健康度をチェックしましょう

町では、1月に「住民検診」と「人間ドック検診」の申込書をそれぞれ配付し回収していますが、申し込み忘れはないでしょうか？

人間ドックは、二市北蒲原郡健康開発センター以外の新潟市内2か所、新津市内1か所、豊栄市内1か所の検診機関では、平成14年3月まで実施可能ですので、申し込み忘れをしている方も、まだ間に合います。

国保加入者で、平成13年4月1日現在満30歳から満69歳までの人が対象となります。

1日人間ドックで24,000円の町助成がありますので、自己負担額は12,750円となります。

対象者で申し込み忘れをしていると思われる方に、後日個人通知を差し上げますので、検診をお勧めします。

◎役場町民課 ☎27-2111 (内線116)

保険税 口座振替をご利用ください

保険税の納入は、口座振替が便利です。

保険税は1期から8期までの納期となっています。納期が増えると1期あたりの税額は少なくなりますが、納期ごとに町役場や金融機関に向いて納税していた方にとってはその回数が増え、お忙しい時などにはつい忘れてしまうということが起こりがちです。

口座振替にするとあなたの金融機関の口座から自動的に支払われますので、納め忘れということがなくなります。

この機会にぜひ、保険税の口座振替をご利用ください。

手続き方法等は、町内の各金融機関、J A、郵便局または役場町民課にお尋ねください。

◎役場町民課 ☎27-2111 (内線116)

お知らせ

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉センター	☎27-6511
診療所	☎27-1234
水道課	☎27-5141

8月の行事

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- ◎無料弁護士相談
17日(金)・午後1時～4時
※相談を希望される方は事前に電話でご連絡ください。
- ◎心配ごと相談(毎週水曜日)
1日・8日・15日・22日・29日
(各日も午後1時～4時)
- ◎行政相談(毎月第2水曜日)
8日 午前9時30分～11時30分
- ◎乳幼児健康診査・各種学級
- 1歳2カ月児歯科健診
8日(水)・午後1時30分～
- 妊婦学級(前期)
16日(木)・午前9時30分～
- 育児相談会
20日(月)・午前10時～11時
- 1歳6カ月児健診
28日(火)・午後1時30分～
- 乳児健診
31日(金)・午後1時30分～

診療所は
8月
13日(月)～16日(木)
お休みします

児童扶養手当・特別児童扶養手当をどう存知ですか

●児童扶養手当とは

離婚や死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童に対して、手当を支給する制度です。その目的は母子家庭などの生活の安定を図り自立を促進することにあります。

▼支給の対象

十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある児童(障害児については二十歳未満)で次にあげるような児童を養育している母親または、母親にかわってその児童を養育している人に支給されます。

▼支給要件

- ・ 次のような児童が対象
(次のような児童が対象)
・ 父母が婚姻を解消した児童
・ 父が死亡した児童
・ 父が一定の障害の状態にある児童で、公的年金の加算対象になっていない児童

父の生死が明らかでない児童
父から一年以上遺棄されている児童
父が一年以上拘禁されている児童
母が婚姻によらないで懐胎した児童
棄児など出生の事情が明らかでない児童

※ただし、手当の支給要件に該当してから、五年を経過しても請求しない時は、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▼手当の支給

手当は、認定請求をした月の翌月分から支給されます。支給日は四月、八月、十二月の各十一日となります。手当の額は扶養する児童の人数により支給されますが、所得制限により一部支給及び支給停止となる場合があります。

●特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害を有する二十歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

▼支給の対象

日本国内に住所があり、精神または身体に障害を有する児童を養育している父か母、または父母にかわって養育している人に支給されます。

▼支給要件

医師の診断書が必要です。なお、養育手帳(A判定)を所有している児童は、診断書を省略できる場合があります。

▼手当の支給

手当は、認定請求した月の翌月分から支給されます。支給日は四月、八月、十一月の各十一日となります。手当の額は障害の程度により支給されますが、所得制限により支給停止となる場合があります。

特別児童扶養手当の額(平成11年4月～) 児童扶養手当の額(平成11年4月～)

区分	児童1人	児童2人
1級(重度)	51,550円	103,100円
2級(中度)	34,330円	68,660円

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,370円	47,370円	50,370円
一部支給	28,350円	33,350円	36,350円

※対象児童が4人以上いる場合は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

町長の動向



8月3日・ハルビン市児童・生徒交流団表敬訪問

4日・聖籠夏まつり盆踊り

5日・花火大会

15日・成人式

25日・第41回社会教育研究全国集会(越佐集会)開会式

29日・大形浚渫兼油回収船命名・進水式

31日・聖籠町文化交流団ハルビン市訪問(9月3日)

児童扶養手当

特別児童扶養 手当の認定を 受けているみなさんへ

手当の認定を受けている人は、毎年八月十一日から九月十日までの間に、現況届・所得状況届を提出しなければなりません。この届は、前年の所得状況と対象児童の監護状況を確認するための大切な届です。この届を提出しないと八月以降分の手当の支給が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

対象者には八月上旬に町からご連絡をします。

☎保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

介護雇用創出助成金 制度について

平成12年4月から、介護分野における雇用機会の創出を支援するため、「介護雇用創出助成金制度」が創設されています。

介護分野において、新サービスの提供等を行うのに伴い、事前に雇用管理に関する改善計画、助成金申請計画を作成して都道府県知事の認定、介護労働安定センター理事長の認定を受けている雇用保険適用事業主が計画期間内に労働者を雇い入れた場合に助成金が支給されるものです。

※「新サービスの提供等」の例

- ①従来から実施していた介護サービスに加え、別の介護サービスの新規実施
- ②介護事業の新規創業、他事業から介護事業への進出
- ③サービスの質の改善等介護サービスの高付加価値化（新しい内容、質の高いサービスの提供）
- ④支店増設等による営業・販路の拡大

○助成金の種類

- ①雇い入れた労働者の賃金の一部（2分の1または3分の1）を助成する介護人材確保助成金
- ②教育訓練を実施した場合、要した費用（1人当たり10万円限度）及び教育訓練期間中の賃金の4分の3を助成する介護能力開発給付金
- ③募集・採用方法、人的管理、就業管理、健康管理について雇用管理改善事業を実施した場合、経費の2分の1を助成する介護雇用管理助成金
- ④労働環境改善のための設備や福利厚生充実のための福祉施設の設置、整備を行った場合、その費用の一部を助成する介護雇用環境整備奨励金があります。

☑・☑新潟県産業労働部労政雇用課

（助介護労働安定センター新潟支部（〒950-0916 新潟市米山2丁目4番地1）

☎ 025 (247) 1963

FAX 025 (247) 1964

重度心身障害者医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成とは

町では、重度心身障害者、ひとり親家庭等の方に医療費の助成を行っています。

●対象者は以下のとおりです。

- ・重度心身障害者医療費助成身体障害者手帳一〜三級、療育手帳Aの所持者
- ・ひとり親家庭等医療費助成次のいずれかに該当する児童と、児童の父か母、又は養育者
- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が一定の障害の状態にある児童
- ・父又は母の生死が明らかでない児童
- ・父又は母から一年以上遺棄されている児童
- ・父又は母が一年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した

児童

※児童とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にいる者（障害児については二十歳未満）をいいます。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

●対象者は医療機関の窓口で、一部負担金をお支払いください。

重度心身障害者 医療費助成

ひとり親家庭等医療費助成 を受けているみなさんへ

受給者証更新のお知らせ

受給者証をお持ちのみなさんは、八月中旬に更新の手続が必要です。八月上旬にご連絡をしますので、忘れずに手続きをしてください。

☎保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

幼児医療費助成

町では1歳から6歳の小学校入学前まで医療費の一部を助成しています。8月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さん、3歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、8月中旬に新規（1歳）、更新（3歳）の手続きをそれぞれしていただくこととなります。

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方

●対象者 平成12年8月生まれの方
平成10年8月生まれの方



「社会を明るくする運動」 法務大臣のメッセージが町長に



7月2日(月)、田村地区保護司会長らが町長を表敬訪問し、「社会を明るくする運動」に関する森山法務大臣のメッセージを手渡しました。

このメッセージは、毎年7月を強調月間として、各市町村と地区保護司会等により行われている「社会を明るくする運動」にあたって出されたもの。「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、生き生きとした明るい地域づくりに参画する」という今回の重点目標や、市町村長に対する協力依頼等が書かれたものです。

- ① 1年以上継続して同一事業を営んでいる者で、常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業は5人）以下の法人および個人
- ② 町税を完納している者

○町無担保無保証人 融資貸付制度

町では、長引く景気低迷で状況が悪化している中小企業者の経営安定化を図るため、次の融資制度を行っています。

融資制度のご紹介

受付期間

通年、ただし受付は平成14年2月28日まで。

貸付の対象

町内に主たる事業所を有し、次に該当する中小企業者とする。ただし、金融機関から取引停止処分を受けている者、保証協会から代位弁済を受け現に求償債務のある者は除く。

- ② 町税を完納している者

○町中小企業不況対策 特別資金融資申し込み 受付中

受付期間

通年、ただし受付は平成14年2月28日まで

貸付の対象

☑ 商工会

☎ 27-2078

- 取扱金融機関 第四銀行東港支店／北越銀行東港支店／新潟県信用組合聖籠支店／大光銀行新発田支店／山形しあわせ銀行新発田支店／殖産銀行新発田北支店／北越後農業協同組合聖籠支店／北越後農業協同組合亀代出張所

- 町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗を有し、次に該当する中小企業者とする。
- ① 最近3か月の月平均売上高（建設業にあっては完成工事高）が前年または2年前の同期の月平均売上高に比して減少し、経営に支障をきたしている者
- ② 町税を完納している者
- 資金使途 運転資金
- 融資限度額 1,000万円
- 償還期間 6年以内（据置き1年以内含む）
- 融資利率 年2・3%（うち、町で1・3%利子補給）
- 取扱金融機関 第四銀行東港支店／北越銀行東港支店／新潟県信用組合聖籠支店／大光銀行新発田支店／山形しあわせ銀行新発田支店／殖産銀行新発田北支店／北越後農業協同組合聖籠支店／北越後農業協同組合亀代出張所
- ☑ 産業観光課 商工観光係

(内線122)

介護支援専門員 実務研修受講試験

☐ 11月11日(日)午前10時～
☑ 上・中・下越地域に設置した会場となり、受験票に記載されます。

受験資格

保健・福祉・医療に関する国家資格等を持ち、その業務で5年以上の従事経験が必要です。

受験願書について

① 配付 8月1日(水)～8月17日(金)

② 取り扱い場所
新潟県高齢福祉保健課
介護保険室（県庁12階）

③ 取り寄せ方法
取り扱い場所に直接おいでになるか、郵送（270円切手を貼付したA4版の書類が入る返信用封筒を同封）によりご請求ください。

受験申込

① 受付期間
8月20日～8月31日
（当日消印有効）

② 申込方法
郵送（簡易書留）または持参
☑・☒ 新潟県庁高齢福祉保健課介護保険室（〒950-8570 住所不要）
☎ 025(285)5511 [内線2528]

知っていますか？ 建退共制度

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」がおすすめです。

- [建設事業主のみなさまへ]
- ☆ 申込手続きは簡単です（加入に経費はかかりません）
- ☆ 経営事項審査で加点されます
- ☆ 掛金は全額非課税で国が一部を補助します
- ☆ 福利更生施設の融資が受けられます

- [建設現場で働くみなさまへ]
- ☆ 建退共の手帳を持っていますか？
- ☆ 事業主が変わっても退職金は通算して加算されます
- ・ 加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行ってあります

☑ 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
事業サービス推進室
☎ 03-5400-4316

**国家公務員
海上保安大学校・
海上保安学校
学生募集**

受付期間

- 海上保安大学校
8月30日(木)～9月11日(火)
- 海上保安学校
8月9日(木)まで
- 海上保安大学校
昭和56年4月2日以降に
生まれた者で
(1)高等学校を卒業した者お
よび平成14年3月までに
卒業する見込みの者
(2)中等教育学校を卒業した
者および平成14年3月ま
でに卒業する見込みの者
(3)高等専門学校の第3学年
の課程を修了した者およ
び平成14年3月までに修
了する見込みの者
- 海上保安学校
昭和53年4月2日以降に
生まれた者で
(1)高等学校を卒業した者お
よび平成14年3月までに
卒業する見込みの者
(2)中等教育学校を卒業した
者および平成14年3月ま
でに卒業する見込みの者
(3)高等専門学校の第3学年
の課程を修了した者およ
び平成14年3月までに卒
業する見込みの者

採用予定数

- 海上保安大学校 約45名
- 海上保安学校 約100名
- ◎第九管区海上保安本部総
務部人事課
☎0120-444-576
新潟海上保安部管理課
☎025 (244) 1003

自衛官募集

自衛隊新潟地方連絡部

防衛庁では、自衛官を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛医科大学校	18歳以上21歳未満の者	9月13日～10月12日	11月3日～4日
看護学生	18歳以上24歳未満の者	9月13日～10月12日	10月23日
防衛 大学校	推薦	18歳以上21歳未満の者	9月5日～7日 9月23日～24日
	一般	18歳以上21歳未満の者	9月13日～10月12日 11月10日～11日

- ◎ 役場総務課 ☎27-2111
- ・新発田募集事務所 ☎26-5619

下水道排水設備工事責任技術 者認定試験および受験講習会

平成13年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験を次のとおり行います。

◆受験資格

- 次のいずれかに該当する人（今年度から年齢制限が廃止されました）
- (1)土木および建築関係等の専門課程を卒業した者
 - (2)高校卒業以上で実務経験1年以上を有する者
 - (3)実務経験2年以上を有する者

受験講習および受験の申込

受付期間
9月3日(月)～9月14日(金)

受付場所
役場下水道課
なお、申込用紙等は下水道課に用意してあります。

◆受験講習

◎11月6日(火)午後1時30分～4時30分（受付午後1時～）

☐新潟テルサ

受講料 5,000円

◆認定試験

◎11月18日(日)午前10時～12時（受付午前9時～）

☐宮浦中学校

（新潟市万代5-6-1）

受講料 3,000円

◎ 役場下水道課

☎27-2111（内線344）

・（財）新潟県下水道公社

☎025 (271) 1151

統計グラフコンクール 作品募集

新潟県統計協会では統計知識の普及と統計表現技術の向上に役立てるため、広く県民のみなさまから統計のグラフを募集します。

応募資格

- ・第1部…小学校1, 2年生
- ・第2部…小学校3, 4年生
- ・第3部…小学校5, 6年生
- ・第4部…中学生
- ・第5部…高校生以上の学生
および一般
- ・パソコン統計グラフの部
…小学生以上

課題 自由（第1部・第2部の作品については、児童が観察した結果をグラフに表したものとします）

作品の大きさ

72.8cm×51.5cm（B2判）

応募締切 9月5日(水)

優秀な作品には、賞状および副賞が贈呈され、最優秀作品は、統計グラフ全国コンクールに新潟県代表作品として応募されます。

◎ 新潟県総合政策部統計課

☎025 (285) 5511 [内線2433]

・役場企画財政課

☎27-2111 [内線223]

阿賀野川 フェスティバル 企画・運営 ボランティア 募集!

国土交通省阿賀野川工
事事務所および新津市、
水原町、安田町では昨年
に引き続き新津市金屋、
水原町分田、安田町稗河
原場地先において「阿賀
野川フェスティバル」を
開催します。

フェスティバル事務局
では、当日運営をしてい
ただけるボランティアを
募集しています。
「イベント運営に携わって
みたい!」「とにかく楽し
いことをやりたい!」とい
う方はどんどんご応募く
ださい。老若男女は問いま
せん。一緒に楽しいフェス
ティバルにしましょう!
[フェスティバル

概要 (予定)

- ・阿賀野川フェスティバル (仮称)
- ☑ 9月30日(日)
- ☒ 阿賀野川堤外地 (阿賀野川水辺プラザ整備計画区域)
- ・左岸 新津市金屋地先 (サンスポーツランド新津付近)
- ・右岸 水原町分田八地先

主催

阿賀野川フェスティバル実行委員会

☒

- スポーツのエリア
- ・巨大なわとび、綱引き大会ほか
- 食のエリア
- ・地場農産物のまるごと紹介 (即売) ほか
- 情報発信のエリア
- ・郷土文化のクイズや体験教室ほか
- 体験のエリア
- ・魚のつかみどり、カヌー体験ほか

☑新津市企画調整課
企画情報係

☎0250 (24) 2111

内線335・336

パステル・クッキング

☆ハーブ料理

ハーブを使った料理とお茶

☑ 8月22日(水)午後6時~8時

☒ 東北電力(株)新発田営業所

参加費 1,000円

定員 24名

申込締切 8月15日(水)

☆韓国の家庭料理

☑ 9月5日(水)

午前10時~午後1時30分

参加費 1,000円

定員 24人

申込締切 8月29日(水)

☆親子で火力発電所見学&

3時のおやつ作り

☑ 8月25日(土)午後1時~4時

参加費 親子で800円

定員 親子10組

申込締切 8月17日(金)

☆秋の味覚で和のおかず

☑ 9月19日(水)

午前10時~午後1時30分

参加費 1,000円

定員 24人

申込締切 9月12日(水)

☆イタリア料理 パスタのタペ
☑ 8月30日(木)午後6時~8時
参加費 1,000円
定員 24人
申込締切 8月22日(水)

☒ 東北電力(株)新発田営業所
☑・☒(株)電力ライフ・クリエイ
ト(略称エルク)新潟営業所
☎フリーダイヤル
0120-105599

受付時間 午前9時~午後5時
(土・日および祝日は休みます)

東北電力「ふれあい電気教室」

☒ 新発田市・豊栄市・聖籠町・紫雲寺町およびその近郊にお住まいの皆さま

実施日	時間	内容	講師
1 9月12日 (水)	午前10時 ~12時	・開講式 ・オリエンテーション ・東北電力の概要 ・所内をのぞいてみましょう	東北電力(株)新発田 小堺副所長 井澤課長 渡辺担当
2 9月26日 (水)	午前10時~ 午後1時30分	・一口エネルギー物語 ・200V簡単クッキング	お客さまサービス課 電力エルク 百崎係長
3 10月10日 (水)	午前10時 ~12時	・一口エネルギー物語 ・我が家の電気料金いくらかな? ・オール電化住宅見学会	お客さまサービス課 電力エルク 百崎係長
4 10月24日 (水)	午前9時 午後4時	・見学しよう! 原子力発電所	お客さまサービス課
5 11月7日 (水)	午前10時 ~12時	・ドライフラワーの帽子の壁 掛け ・分電盤は電気の交通整理を するところ ・電気安全(ビデオ)	お客さまサービス課 電力エルク 百崎係長
6 11月21日 (水)	午前10時 午後1時30分	・閉講式 ・200V簡単クッキング クリスマス料理とハーブテイ ・懇談会	東北電力(株) 新発田営業所 講師 上野 やえ

※定刻に開催しますので時間は必ずお守りください。欠席の際は事前にご連絡をお願いいたします。

☒ 東北電力(株)新発田営業所

参加費 2,000円 (5回目施設見学会別途1,000円)

申込締切 9月5日(水)

☑・☒(株)電力ライフ・クリエイト(略称エルク)新潟営業所

☎フリーダイヤル0120-105599

受付時間 午前9時~午後5時(土・日および祝日は休みます)

☑日時 ☒会場 ☒内容 ☒対象 ☒申し込み ☒問い合わせ

6月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
美有智虹果一海玲美	公さん (小林 一成)	5.29	亀塚
哉くん	(小池 順一)	6.2	東山
美美さん	(神田 浩三)	6.2	蓮濁
旬くん	(魚野 崇)	6.5	ひばりが丘
乃葉くん	(小林 幸光)	6.7	亀塚
愛愛さん	(遠藤 尚広)	6.8	本大夫
奈奈さん	(高橋 義一)	6.9	網代
水さん	(渡辺 武)	6.12	藤濁新田
くくん	(渡辺 敏幸)	6.13	蓮濁新田
未さん	(渡辺 一幸)	6.13	亀塚
斗くん	(宮沢 信博)	6.17	網代
生くん	(渡辺 佳明)	6.17	東山
季くん	(松井 博)	6.18	藤寄
輝さん	(田村 孝廣)	6.18	次第
華さん	(高橋三樹也)	6.22	次第
	(平野 裕二)	6.26	次第

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
渡辺時生さん (神田) しげみさん	6.2	次第
神田 毅さん (齊藤) 晴美さん	6.2	蓮濁
松尾 健さん (村上) 由貴枝さん	6.9	稲の平
石田 克徳さん (阿部) 美和子さん	6.12	山倉
相馬 圭満さん (渡辺) 圭子さん	6.16	真野
新保 勇さん (佐藤) 敦子さん	6.20	杉谷内
高橋 肇さん (梅井) 美弥子さん	6.25	二本松
土田 鉄也さん (圓山) 和美さん	6.28	山大夫
加藤 肇さん (鈴木) 千春さん	6.30	山大夫

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	死亡日	行政区
天野 又一郎さん	(80歳)	6.5	二本松
渡辺九左エ門さん	(83歳)	6.11	網代
佐野 石太郎さん	(69歳)	6.19	次第
鈴木 武男さん	(79歳)	6.24	道賀新田
小林 チヨさん	(84歳)	6.24	亀塚

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨をお話ください。

(☎27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

お詫びと訂正 広報せいらう7月号19ページの「5月の届出・げんきなよい子」の中で、奈々葉さん(本間弘秋)4.23と紹介しましたが、正しくは葉々葉さん(本間弘秋)4.23の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

虹子・ワールドカップミニ情報は、大会運営を支える人たちの「顔」として、2002年ワールドカップでまたもいわれていた観新スタジアムの中外、客や新空での内や海、外からのサッ国内や関係者のお世話が主な仕事



蹴斗と虹子のワールドカップミニ情報

新潟会場では、0人くらいは、虹子・ワールドカップミニ情報は、大会運営を支える人たちの「顔」として、2002年ワールドカップでまたもいわれていた観新スタジアムの中外、客や新空での内や海、外からのサッ国内や関係者のお世話が主な仕事

入札結果

(6月11日~6月28日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
改第5号蓮濁家の前線道路改良工事(第2工区・その2)	73,500,000	曾根建(株)	H14. 3.22
改第6号蓮濁家の前線道路改良工事(第2工区・その3)	66,465,000	(株)岩村組	H14. 3.22
公下工第1号杉谷内80号管渠整備工事	78,750,000	本間・岩村特定共同企業体	H14. 3.22
河第2号派川加治川維持管理業務委託	2,016,000	(有)栗原緑樹園	H13. 8.30
蓮野地区農道改良工事	2,362,500	(有)樋口建設	H14. 3.20
多目的屋外運動広場用備品購入(スポーツ用具)	3,885,000	日勝スポーツ工業(株)新潟支店	H13. 6.29
公下委第2号管渠実施設計に伴う埋設物調査業務委託	3,622,500	(株)エヌ・ティ・ティ・エムイー新潟支店	H13.12. 8
特下委第2号管渠実施設計に伴う埋設物調査業務委託	1,575,000	(株)エヌ・ティ・ティ・エムイー新潟支店	H13.12. 8
公下工第6号杉谷内474号管渠整備工事	36,225,000	曾根建(株)	H14. 3.24
特下工第5号本三賀4号管渠整備工事	27,300,000	(株)丸昭工務店	H14. 3.24
公下委第1号管渠実施設計に伴う土質調査業務委託	8,400,000	(株)日さく新潟支店	H13.12.14
特下委第1号管渠実施設計に伴う土質調査業務委託	7,980,000	(株)興和	H13.12.14
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館宿泊施設増築工事(本体)	225,750,000	岩村・曾根・丸昭特定共同企業体	H14. 3.22
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館宿泊施設増築工事(電気設備)	27,720,000	長谷川・市川特定共同企業体	H14. 3.22
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館宿泊施設増築工事(衛生設備)	43,575,000	新藤・聖籠第一特定共同企業体	H14. 3.22
聖籠観音の湯ざぶ〜ん館宿泊施設増築工事(空調設備)	31,500,000	研冷・カトウ特定共同企業体	H14. 3.22
公下工第2号杉谷内313号管渠整備工事	55,650,000	鹿島・新発田特定共同企業体	H14. 3.22
路第1号桃山鷹山線道路路線測量業務委託	1,470,000	大矢測量(株)	H13.12.24
藤寄地区公民館屋根及び屋内天井改修工事	2,772,000	諏訪建設(株)	H13. 8. 6

町の交通事故発生状況



区分	6月			1月~6月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成13年	8	0	9	60	2	74
平成12年	7	0	8	61	0	78
増減	+1	0	+1	-1	+2	-4

ハイウェイみて！みて！2001

日本海沿岸東北自動車道 阿賀野川橋（仮称）現場公開



日本道路公団で建設を進めております日本海沿岸東北自動車道（日沿道）の阿賀野川に架かる阿賀野川橋（仮称）で、下記のとおり現場緒公開いたします。現在この橋は、上り線側（新潟市方面）の橋桁の架設工事を行っています（下り線側は連結完了）。当日橋梁上では、橋の施工方法等の見学や高速道路で活躍している珍しい維持作業車の展示等お楽しみいただける企画を多く予定しております。

また、美しい阿賀野川と中州に棲むサギの間も観賞いただけます。夏休み最後の日曜日、ご家族でお出かけください。

☐ 8月26日(日)午前9時～12時

☐ 日本海沿岸東北自動車道

阿賀野川橋（仮称）

お願い

- ① 駐車場を現場に準備しています（約150台）
 - ② J R 白新線（大形駅）もご利用になれます（駅から徒歩で12分）
※ 8時30分から駅（高速道路側）と現場間をワゴン車で送迎します。
 - ③ 小さなお子様は、保護者同伴でご来場ください。
 - ④ 現場では、係員の指示に従っていただきます。
 - ⑤ 現場の都合上、豊栄市側からの入場はできません。
 - ⑥ 双眼鏡をお持ちの方はご持参ください。
- ☎・J H 新潟工事事務所 ☎025 (232) 8400
・J H 新潟管理事務所 ☎025 (287) 4411

自然に親しむ親子のつどい

—海で楽しくすごそう！地引き網とカヌーのつどい—

主催：新潟県教育委員会
新潟県少年自然の家

☐ 9月8日(土)～9月9日(日)

☐ 県少年自然の家（北蒲原郡中条町大字乙字大日裏）

☐ 小・中学生とその親100人

（定員になり次第締め切ります）

申込締切 8月23日(木)

※受付時間 午前9時～午後5時

参加費 1人あたり4,000円

（食費3食分、活動費、シーツ、枕カバーのクリーニング代、保険料等を含む）

持ち物 運動靴2足（内ばき1足、カヌーに使う濡れてもよいもの1足）、着替え、水着、メガネ止めバンド、雨具（ヤッケなど雨天でも活動しやすいもの）、軍手、洗面・入浴道具（石鹸・シャンプーなど）、保険証、水とう

☎・☐ 県少年自然の家

〒959-2602 北蒲原郡中条町大字乙字大日裏

☎0254 (46) 2224

2002年版県民手帳の 予約募集について

新潟県民のための情報が満載の「県民手帳」の予約を受け付けます。購入希望の方は下記によりお申し込みください。

価格等 1冊430円

表紙の色 滅赤（けしあか）
空色

サイズ 縦 137mm

横 81mm

厚さ 10mm

申込方法 電話・ファックス
でお申し込みください。

☑ 役場企画財政課

☎ 27-2111

FAX 27-2119

（内線222）

予約申込締切 8月31日(金)

※手帳の配付は11月下旬の予定です。

夏の交通事故防止運動

■ 8月1日(水)～8月10日(金)

■ スローガン

さわやかに 笑顔でゆるる
夏の道

■ 目的 この運動は、町民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

■ 運動の重点

- ① 交差点の事故防止
- ② 若者の交通事故防止
- ③ シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

CHALLENGE

100days

100日間 無事故・無違反。チャリティー・キャンペーン実施
参加チーム募集

募集期間 8月31日まで

5人1組のチームメンバーがお互いに注意しあい、励まし合いながらみんなで100日間、無事故・無違反を目指すコンクールです。

☑ 役場生活環境課

☎ 27-2111

（内線282）

町の宝で～す

6月の乳児健診より



天野 成ちゃん
H13. 2.28生



伊与部 亮太くん
H13. 2.13生



小出 仁美ちゃん
H13. 2.22生



片桐 一紀くん
H13. 2.15生



伊藤 楓ちゃん
H13. 2.16生



加藤 尚輝くん
H13. 2.13生



渡辺 舞香ちゃん
H13. 1.15生



早川 ありさちゃん
H12.11.24生



渡辺 優香ちゃん
H13. 1.15生



高崎 友雅くん
H13. 2.13生



武田 友佳里ちゃん
H13. 2.22生

元気に育ってね！

このコーナーの写真は保健福祉センターで行われる乳児健診の会場で撮影を行っています。

海岸クリーン大作戦



6月の環境月間事業の一環として、6月26日(火)網代浜・次第浜両海岸でクリーン作戦が行われました。

シーズンには町内外から多くの海水浴客が訪れるこの海岸の清掃に、聖籠中学校生徒、東北電力㈱と関連企業、地元漁協、聖籠ライオンズクラブの皆さんなど、総勢約400人が集まり作業を行いました。

この日の清掃で、4トン車3台、2トン車2台分の空き缶やプラスチックごみを回収しました。

たくさんの人が訪れる海岸を、これからもきれいに利用したいものです。

阿賀北青年ネットワーク統一クリーンデー



阿賀北青年ネットワーク(A-net)が7月1日(日)に網代浜海岸でクリーン作戦を行いました。阿賀北青年ネットワークとは新発田青年会議所、新発田商工会議所青年部、紫雲寺町、豊浦町、加治川村、聖籠町の各商工会青年部の6団体で構成されています。このクリーン作戦は、各団体が市町村の枠を越えてひとつに集まり、クリーン作戦を行おうという企画です。今年は聖籠町商工会青年部が主管となり網代浜海岸で行いました。当日はあいにくの強風でしたが、ウインドサーフィンやサーフィンに来られた方たちからも自主的な参加があり、総勢約200名の方々にご協力いただきました。誠にありがとうございました。1時間半ほどで、4トントラック1台分のごみが集まりました。きれいになった海岸を、これからも大切に利用したいものです。



ドラゴン!・12歳



トニートニーチョッパー・14歳



レン・12歳



マシマロ・15歳



風神・13歳



紫亜・10歳



UNITE!・11歳



アップル・11歳



ヒラメ78,000尾 小学生が放流をお手伝い



沿岸漁業振興の一環として、町と漁業協同組合は毎年ヒラメの稚魚放流事業を実施しています。

今年は7月13日(金)、次第浜第3突堤付近にて、亀代小学校5年生児童の協力のもとで行なわれました。

「活魚車」という大きな車で、新潟県漁業振興協会村上事業所から運ばれてきた7万8千尾のヒラメの稚魚たち。バケツに移され手渡されると、児童たちは膝まで水に浸かりながらそれぞれに海へと稚魚を放流しました。

「傷つけないように、優しく放流してあげてください」との説明を受け、児童たちはすこし緊張気味でしたが、体長4cmほどのちいさなヒラメたちが水中に泳ぎ始めると盛んに歓声を上げていました。

3小学校児童を対象に 環境教室開催



東北電力(株)東新潟火力発電所は6月の環境月間事業として、発電所構内で町の3小学校6年生児童を対象に「環境教室」を開催しました。

コイルと磁石を使って電気を起こす実験や、自転車発電機を使った電流の変化の実験などを通して、児童たちは電気の不思議を体感しました。

また水道水やジュースのpH測定や、呼吸や物を燃やすことで空気中の二酸化炭素が変化することなどを学習し、酸性雨や地球温暖化などの問題について考えました。

あわせて、発電所構内を見学しタービンやモーターなどの大きさに目を丸くしていました。

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ(手紙も可)を募集します。

●聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。(良かったこと、又良くなかったこと)

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

●イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。(黒一色でハッキリと書いてください)

●「町政ポスト」Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など(聖籠町の将来像、私はこう考える…)を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

■応募方法■

○町政ポスト用のハガキでお寄せください。(切手を貼らずに投函できます)なお、このハガキは

- ①役場一階の総合案内
- ②診療所の窓口
- ③町民会館の窓口
- ④図書館のカウンター

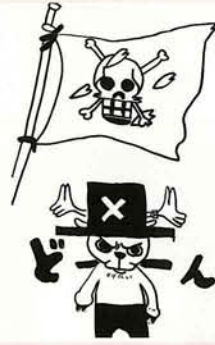
の4か所に設置してあります。ど
んどんお寄せください。

○なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。(匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません)
※なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

○採用された方には、図書券を差し上げます。



みやした あいさん・6歳



武田 伊織さん・12歳



くらりねっと・12歳



コギャル・10歳



犬夜叉・11歳



淡路 結奈さん・10歳



井上 遙さん・9歳



小林 梢子さん・12歳

町政ポストQ & A

Q 通勤途中に、自転車でさっそうと通学している中学生を目にします。しかし、歩道が細く方が一ころんだら危険と思ってしまうかもしれません。大夫交差点から紫雲寺へ行く県道は特に細く、屋敷の木や草がはみだしたりで、ハンドルさばきも大変と思います。ぜひもう少し広くてこぼこのない道にしてください。

また、山倉の一方通行の道も信号がせつかくあるのですから両方向通れるようにして欲しいものです。朝は特に新発田からの通勤で混んでいるようです。よろしく対処ください。

(匿名希望)

A 新生聖籠中学校開校後の通学実態を見ますと、ほとんどの生徒が自転車通学をしております。学

校では生徒自らが考えて行動できるように指導しており、通学路についても生徒が道路状況を判断して決めており、指定した通学路はありません。
しかしながら、ご指摘のように危険、または事故の恐れがあると判断される通学路については、当該県道も含めて今後実態調査等を行い、経路変更等を含めて必要な指導を行います。

また、指導後も定期的に実態調査を継続し、なお、当該道路が通学路としての利用状況が多い場合は、道路管理者である新潟県に対して歩道の拡幅整備を要望いたします。

なお山倉集落内の一方通行箇所につきましては長年の懸案事項であるため、今後も検討課題とさせていただきます。(なお、地元集落からの要請と協力が不可欠です)

(回答…ふるさと整備課)

●このコーナーでは、町民の皆さんの思い出（自慢）の写真・絵画などの作品（ほのほのとした作品大歓迎です。）をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報係までご連絡ください。問い合わせは役場総務課広報広聴係 ☎27-2111内線215まで。



にんぎょうげき

亀代幼稚園・つき組（5歳児クラス） のみなさん

7月17日、今日はみんなで人形劇。
きれいないろ紙でつくったお人形に糸
をつけて、棒につるせばマリオネット
（あやつり人形）のできあがり。折り
紙のお顔を割りばしにつけて、ペー
プサート（紙人形）。準備ができたらお
客さまを呼ぼう！

ぞう組さん（3歳児クラス）のみん
なに招待状を出しました。

台本もなし、練習なしのぶっつけ本
番！ どんなおはなしが始まるのか
な？



はじめいはじめい～



「公園はどこ？」
「児童館の前だよ！」